

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成のほか、子ども未来課全体の事務を扱う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭及び寡婦に対する相談事業や給付金事業、子供会への補助や育成事業の実施、前年度国県負担金等の精算、子ども未来課全体の事務を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉総務事務、公用車管理 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来課全体の事務を扱うほか、課が所管する公用車の管理、整備を行う。 ○ひとり親家庭福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員が対象者の生活全般の相談指導を行う。 ・母子・父子家庭及び寡婦を対象に、資格取得のための給付金を支給し、自立を促す支援を行う。 ○児童健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・子供会活動の活発化のため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭自立支援給付金 2,551,000円 ・単子子供会補助金 1,248,000円 ・児童福祉施設入所者支援補助金 550,000円
事業の成果・効果	母子・父子自立支援員による「ひとり親」の自立に向けた相談等を実施し、資格取得を目指す方に母子家庭自立支援給付金を支給し、「ひとり親」の自立へとつなげることができた。昨年度に引き続きコロナ禍の状況ではあったが、各子供会は感染予防に細心の注意を払いつつ、工夫しながら活動し、子どもの健全育成に寄与できた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

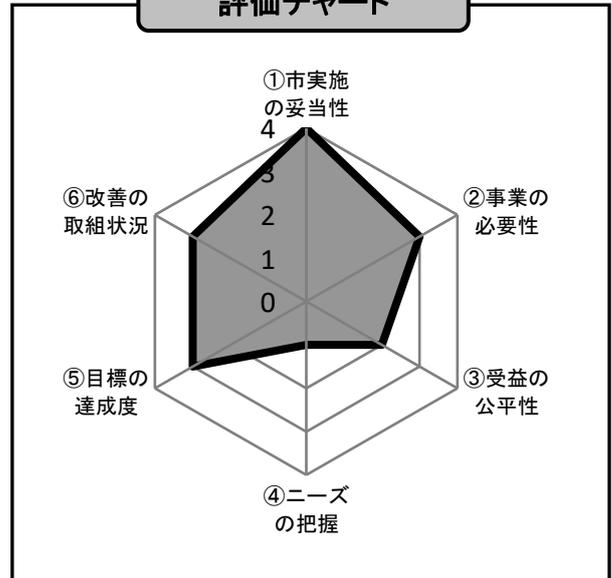
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
児童福祉総務事務	64,660	550	64,110	99%	2	2	4
ひとり親家庭福祉	2,889	2,501	388	13%	4	4	4
児童健全育成	1,530	0	1,530	100%	4	2	2
公用車管理	55	0	55	100%	2	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	69,134	3,051	66,083	96%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		57,159	69,134	6,909
財源内訳	国県支出金	4,865	2,501	3,258
	地方債	0	0	0
	その他	767	550	13
	一般財源	51,527	66,083	3,638
一般財源の割合		90%	96%	53%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ひとり親家庭福祉は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に地方自治体の責務と規定されている。子供会は、子ども同士の交流や地域との交流を通し、子どもの健全育成に寄与できるものである。
②事業の必要性	3	コロナ禍の状況で真っ先に経済的影響を受けるのはひとり親家庭である。そうした家庭の保護者が資格を取得し就業することは、経済的自立を促すことになるため現行水準での継続は必要である。
③受益の公平性	2	ひとり親世帯が対象となるため少数の市民しか恩恵を受けていない。
④ニーズの把握	1	受益者であるひとり親家庭に対する事業は、概ね国により示されたものであるため把握していない。
⑤目標の達成度	3	子供会活動は、昨年度に引き続きコロナ禍の影響で通常の活動はできなかったが、感染症予防に留意し活動することで、子どもの健全育成に寄与できた。今年度は犬山市子連主体となり、2年ぶりの西尾張子連研修会を当市で開催したほか、映画鑑賞会も2年ぶりに開催した。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍の状況下で、ひとり親子育て世帯の親への自立支援の促しや、子供会の活動など工夫しながら事業を進めることができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	単位子供会への補助金は、市子連に対し一括で振り込んでいたものを、各子供会の指定口座に市から直接振り込むよう見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	犬山市母子寡婦福祉会の解散に伴い、ひとり親家庭福祉の情報交換事業の内容について見直す。
今後見直しを検討する事項	特に無し

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子供会育成連絡協議会に加入する単位子供会数が減少している。	児童が減少しているためやむを得ない面もあるが、子どもの健全育成にむけ、単位子供会を増やすための周知活動を進める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 各種手当を定期的に支給する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当の支給（支給月：6月、10月、2月） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。法改正により、令和4年6月分から所得上限限度額以上の児童の親（養育者）への特例給付の支給を廃止。 ・0歳～3歳及び3歳以上小学6年生以下の第3子 月額15,000円 ・3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生 月額10,000円 ・特例給付 児童1人月額 5,000円 ○児童扶養手当（支給月：5月、7月、9月、11月、1月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。 ・児童1人の時は 月額43,070円 ～ 10,160円 ・児童2人目は 月額10,170円 ～ 5,090円を加算 ・児童3人目以降は 1人につき月額 6,100円 ～ 3,050円を加算 ○遺児手当（支給月：7月、11月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を監護、養育する者が対象。 ・児童1人につき月額2,300円 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 1,012,945,000円 ・児童扶養手当 166,303,740円 ・遺児手当 20,736,800円
事業の成果・効果	<p>児童の健やかな成長を支援するための児童手当、児童扶養手当及び遺児手当を適切に支給できた。児童手当については、現況届手続きに係る改正や所得上限限度額の導入があったが、大きな混乱もなく、適切に審査及び支給を行うことができた。</p>

II : 個別事業内訳

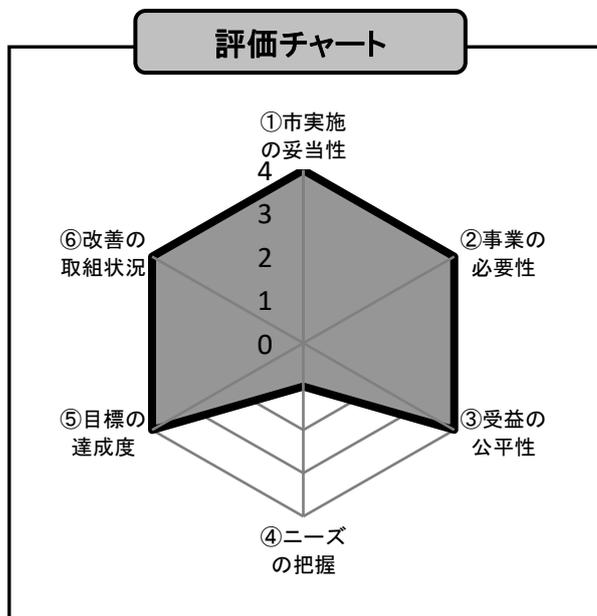
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
児童手当等支給	1,200,967	913,914	287,053	24%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,200,967	913,914	287,053	24%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,266,484	1,200,967	1,222,172
財源内訳	国県支出金	955,952	913,910	926,577
	地方債	0	0	0
	その他	2	4	6
	一般財源	310,530	287,053	295,589
一般財源の割合		25%	24%	24%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童手当については児童手当法に、児童扶養手当については児童扶養手当法に市が実施主体であると規定されている。また、遺児手当については、遺児手当支給条例により市の実施事業としている。
②事業の必要性	4	児童手当及び児童扶養手当については、法に規定された制度であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。遺児手当については、児童扶養手当を補うもので、手当の目的を踏まえ継続は必要。
③受益の公平性	4	児童手当の対象となる児童数からみても、多数の市民が恩恵を受けている。また、児童扶養手当及び遺児手当の受給者は、経済的弱者が多く一部の市民とはいえ、恩恵を受けている。
④ニーズの把握	1	児童手当及び児童扶養手当は、国制度であるため把握していない。
⑤目標の達成度	4	各手当の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	マイナポータルでの申請受付を開始し、利便性が向上した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	児童手当法の改正に伴い、各種様式や事務手続きについて見直した。また、児童手当及び児童扶養手当の一部手続きのマイナポータルでの申請受付を開始し、利便性が向上した。
令和5年度に見直しを実施している事項	マイナポータルでの申請受付をPRし、申請手続きの利便性の向上と効率化を図る。
今後見直しを検討する事項	令和6年10月分の児童手当から、対象年齢の拡充や金額の見直しなどの改正が予定されているため、改正に伴い手続きや事務手順を見直す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国が児童手当の対象年齢の拡充、金額の見直し、所得制限撤廃等の方針を示しているため、改正が決定したら対応が必要となる見込み。	改正時期や内容に素早く対応できるよう、情報収集や対応方法の検討を行う。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育てをしている保護者からの相談対応や子育て講座を開催するなど、安心して子育てできる環境やサービスを提供する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ・子育て支援施策を利用する世帯等への相談対応や情報提供のための事業を、NPO法人に委託する。 ●主な事業内容と決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・親子の遊び場や子育て情報の提供、子育て講座などの実施、育児サークルの育成を行う。 子育て育児講座講師謝礼 227,000円 ○ファミリーサポートセンター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・育児支援の希望者と育児援助の希望者のマッチングを行い育児の援助活動を行う。 ○子育てと女性活躍応援 <ul style="list-style-type: none"> ・市全体のネットワークにより子育てを支援し、子育て期にある母が社会で活躍することを応援する。 子育て支援コーディネート業務委託料 1,163,200円 子育てホームページ管理運営業務委託料 330,000円 ○子ども家庭総合支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・電話・来所・巡回・訪問による育児等の相談業務のほか、多子多胎家庭への家事援助等の支援を行う。令和3年度より新たな少子化対策として、3人以上の子どもがいる家庭や、双子など多胎児の家庭に対し、第三子以降の子どもが中学校を卒業するまで、又は多胎児の子どもが中学校を卒業するまで、継続的に子育て支援を進めていく。 多子多胎家庭養育支援事業委託料 1,106,250円 多子多胎世帯子育て支援システム導入委託料 6,862,900円
事業の成果・効果	家庭児童相談室、子育て支援センターのほか、養育支援訪問において養育に関する相談や助言等、児童の保護者に対し必要な支援を行った。子育て支援センターでは、子育てに関する講座等の実施や触れ合いの場の提供等により、子育て親子の交流や子育て支援を行った。ファミリー・サポート・センターでは、児童の送迎などの利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。子育て短期支援は、ショートステイの利用が1件(延べ3日)、DV被害者の避難が1件(延べ1日)あり、DV避難や保護者の育児疲れや就労等に伴って一時的に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。

II : 個別事業内訳

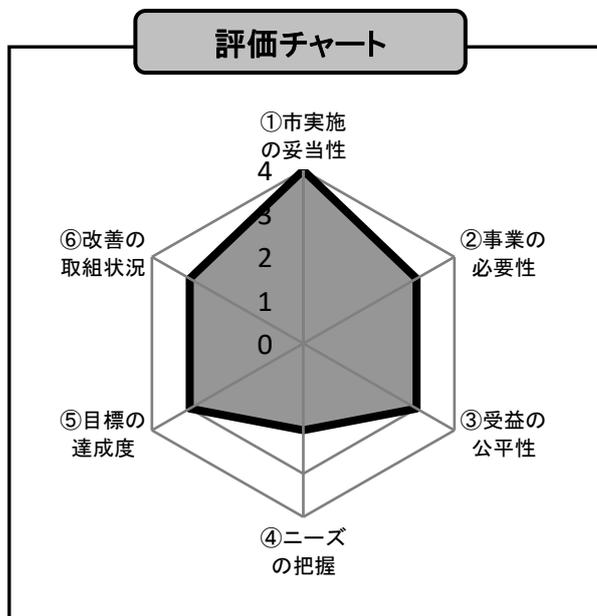
(単位:千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
地域子育て支援拠点	728	497	231	32%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	264	176	88	33%	4	4	4
子育て短期支援	19	15	4	21%	4	4	4
子育てと女性活躍応援	1,639	968	671	41%	3	3	3
子ども家庭総合支援拠点	8,292	6,513	1,779	21%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,942	8,169	2,773	25%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		5,054	10,942	7,217
財源内訳	国県支出金	3,568	7,140	3,750
	地方債	0	0	0
	その他	89	1,029	934
	一般財源	1,397	2,773	2,533
一般財源の割合		28%	25%	35%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法の規定により、子ども・子育て支援事業計画に従い、地域子ども・子育て支援事業として、市が行うものとされている。
②事業の必要性	3	法的に市が行うものとされた事業であり、縮小する余地は少ない。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世帯に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から令和6年度）の策定にあたり、平成30年度に利用者ニーズの把握を行った。第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年度から令和11年度）の策定に向け、令和5年度にニーズ把握のためのアンケート調査を実施する。
⑤目標の達成度	3	個別事業の多くは、サービスを必要とする人に対し、適切に対応できたが、コロナ禍において、女性活躍応援等の一部講座は、実施できなかった。
⑥改善の取組状況	3	個別事業情報の更なる周知など、情報発信の強化に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子・多胎世帯子育て支援システムを導入し、支援体制の強化を図った。
令和5年度に見直しを実施している事項	国による令和5年4月設置の「こども家庭庁」の動向に沿った相談支援体制の構築
今後見直しを検討する事項	(仮)新橋爪・五郎丸子ども未来園新設に伴う、橋爪子育て支援センター移転により、子育て支援機能の充実に向けた方策を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「こども家庭庁」の設置により、市が実施する「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」の再編も検討されているため、情報量が少ないなか、今後対応していく必要がある。	国の動向に注視しながら、「こども家庭センター」の設置に向けて進めていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進
事業目的	学識経験者や保護者代表等の子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6：5年を1期とする）の進捗管理及び子育て支援に関する施策状況の協議を行う。 ●主な事業内容 子ども・子育て会議の開催 ●主な決算の内訳 ・子ども・子育て会議委員報酬 230,400円
事業の成果・効果	<p>令和4年度は、子ども・子育て会議を2回開催した。 子ども・子育て会議では、第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しのための協議を行った。 また、多子多胎世帯子育て支援施策をはじめとする各施策の実施状況を報告し、委員からの意見聴取を行い、施策への反映等を行った。</p>

II : 個別事業内訳

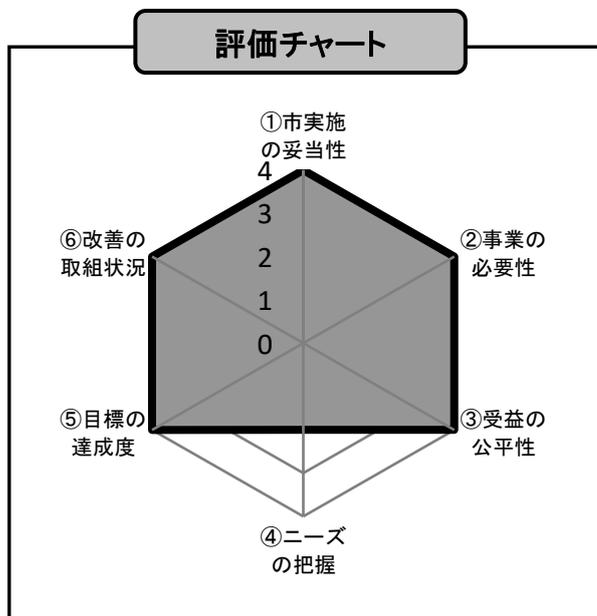
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子ども・子育て支援推進	230	0	230	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	230	0	230	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		209	230	3,850
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	209	230	3,850
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法、犬山市子ども・子育て会議条例に基づき実施。
②事業の必要性	4	子育て環境の実情を踏まえた施策に反映していくことを目的としており、当市の子ども・子育てに関する事業の円滑な実施を行うために、現行水準の継続が必要。
③受益の公平性	4	対象は、市内在住の全ての子どもになる。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）策定時にニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の予定どおり開催できた。
⑥改善の取組状況	4	会議の議題以外にも、子ども・子育てに関わる内容で意見交換を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の中間見直しを実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	第3期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、子ども・子育てに関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。併せて、小、中、高校生を対象にヤングケアラーの実態調査を行う予定。
今後見直しを検討する事項	第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向け、少子化を要因とした各サービスの確保量、見込み量等の見直しが必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和5年度では、市の実情にあったアンケート調査を実施し、子育て事業計画に反映させていく。	子ども・子育て会議において現状を報告し、方針を決定していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	218

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置		
事業目的	配偶者のない女子又は準ずる事情がある女子で、保護が必要な母子を保護する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者のない女子又は準ずる事情がある女子から申し出があった場合、その女子及びその者が監護する児童を母子生活施設に入所させ、保護する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事情を抱える女子等から相談があった場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は、入所先の施設に措置費を負担する。 ●主な決算内容 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>母子生活支援施設措置費</td> <td style="text-align: right;">12,511,855円</td> </tr> </table> 	母子生活支援施設措置費	12,511,855円
母子生活支援施設措置費	12,511,855円		
事業の成果・効果	主にDV被害にあった母子世帯を、継続的に母子生活支援施設に入所させ、自立を支援している。自立した生活の目途がたった世帯については、適切に退所処置を行った。		

II : 個別事業内訳

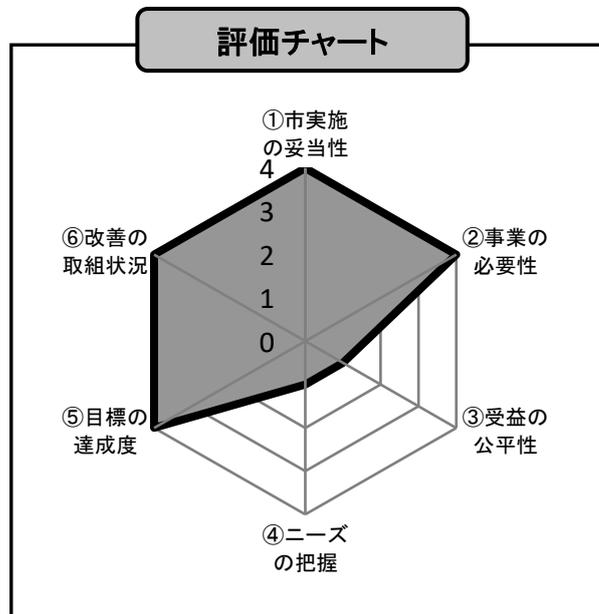
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
母子生活支援施設措置	12,512	11,057	1,455	12%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,512	11,057	1,455	12%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		15,610	12,512	19,436
財源内訳	国県支出金	12,675	11,042	14,553
	地方債	0	0	0
	その他	56	15	1
	一般財源	2,879	1,455	4,882
一般財源の割合		18%	12%	25%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法に市が実施主体として規定されている。
②事業の必要性	4	法に規定された事業（措置）であり、縮小等の余地は無い。
③受益の公平性	1	対象者は、DV被害のあった母子や母親の育児能力不足によって児童の福祉に欠ける母子に限られる。
④ニーズの把握	1	受益者ニーズを把握し、方向性を決める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	支援を希望した母子の全てに対し、適切に対応（施設での自立支援及び入所措置）する体制を構築している。 自立支援に向け、生活の目途がたった世帯に対し、適正に退所処理した。
⑥改善の取組状況	4	情報の発信方法に改善余地はあるが、事業の特性上、広く周知を図るものではない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	特になし
令和5年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	法に規定された措置を行う事業であり、今後の法改正等によって見直すものである。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
自立支援のため施設に入所措置しても、母子の特性次第で支援期間が長期化することもある。	措置先の施設だけに自立支援を任せるのではなく、計画的な自立を図るため、職員の定期的な訪問を実施する。 相談にきたDV被害者の聞き取りを行い、措置以外での最善の解決策があるか検討する。 また、重層的支援体制整備事業の相談内容により、他の関係機関と連携し、情報共有を図っていく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	公立保育所保育												
事業目的	「保育所保育指針」等に基づき、家庭や地域社会と連携を図り、豊かな感性を育て心身ともに健全で豊かな人間性を育むための保育を実施する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・広域保育利用のための手続き及び所要額の支払事務 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・園医等報償金</td> <td style="text-align: right;">11,510,970円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">36,991,667円</td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td style="text-align: right;">9,607,308円</td> </tr> <tr> <td>・賄材料費</td> <td style="text-align: right;">83,970,731円</td> </tr> <tr> <td>・給食調理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">144,331,884円</td> </tr> <tr> <td>・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費</td> <td style="text-align: right;">13,420,000円</td> </tr> </table> 	・園医等報償金	11,510,970円	・光熱水費	36,991,667円	・総合設備管理業務一括委託料	9,607,308円	・賄材料費	83,970,731円	・給食調理業務委託料	144,331,884円	・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費	13,420,000円
・園医等報償金	11,510,970円												
・光熱水費	36,991,667円												
・総合設備管理業務一括委託料	9,607,308円												
・賄材料費	83,970,731円												
・給食調理業務委託料	144,331,884円												
・城東子ども未来園浄化槽設置工事請負費	13,420,000円												
事業の成果・効果	保育所・子ども未来園等における保育等。適正な運営及び管理を実施することができた。 令和4年度より事業開始となる保育士派遣業務については、1名の保育士を確保することができ、待機児童対策を図ることができた。												

II : 個別事業内訳

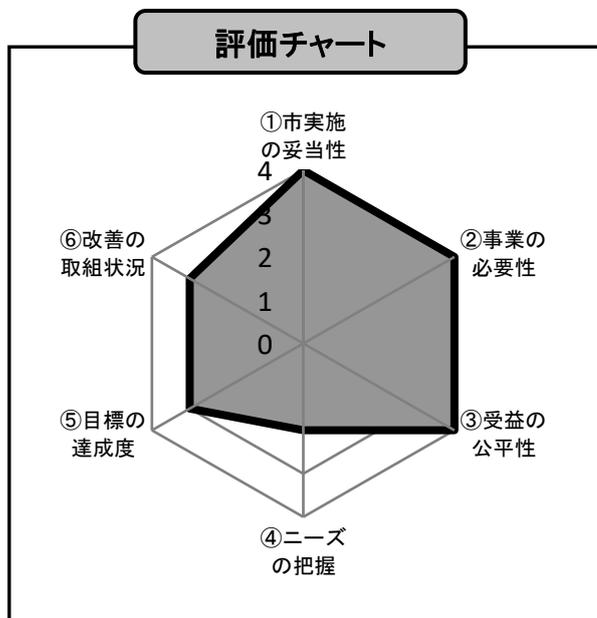
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保育所総務事務	3,378	387	2,991	89%	2	2	2
保育所管理	110,797	110,796	1	0%	4	4	3
保育所給食	231,680	62,321	169,359	73%	4	4	3
保育所営繕	28,134	6,700	21,434	76%	4	4	4
保育所広域入所	5,686	4,264	1,422	25%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	379,675	184,468	195,207	51%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		371,718	379,675	479,524
財源内訳	国県支出金	11,985	39,895	65,412
	地方債	8,200	6,700	8,100
	その他	104,640	137,873	122,242
	一般財源	246,893	195,207	283,770
一般財源の割合		66%	51%	59%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	保育事業は、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもの保育を実施するもので、事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	4	保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	3	運営及び管理は適切にできた。
⑥改善の取組状況	3	保育士派遣業務委託を行うことで、待機児童対策を図ることができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	保育環境の充実を図るため、保育士派遣委託事業の実施
令和5年度に見直しを実施している事項	未満児保育の保育環境整備を計画的に行う
今後見直しを検討する事項	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき施設整備を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化による維持管理費の増大 保育ニーズの変化への対応 	各施設の修繕、営繕等の状況を現地確認をもとに予算に反映させていく。 計画的な施設更新や見直しにより、現在のニーズに合致した施設や設備内容への転換を図る。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 民間保育所の運営を助成・支援する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○民間保育所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施する。 ○民間保育所運営補助 <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の保育士等の人件費(市基準)を補助する。 ・産休・病休代替職員設置事業、低年齢児途中入所円滑化事業の人件費(市基準)を補助する。 ・民間保育所が実施する保育事業(国、県基準の延長保育、一時保育等)に対し補助する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営費委託料 236,156,630円 (白帝保育園124,064,020円・犬山さくら保育園112,092,610円) ・民間保育所運営費補助金 21,958,000円 (白帝保育園16,718,000円・犬山さくら保育園5,240,000円) ・民間保育所事業費補助金 20,564,740円 (白帝保育園10,513,750円・犬山さくら保育園10,050,990円) ・民間保育所給食費軽減対策支援事業補助金 1,639,000円 (白帝保育園1,099,000円・犬山さくら保育園540,000円)
事業の成果・効果	民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている状態である。

II : 個別事業内訳

(単位:千円)

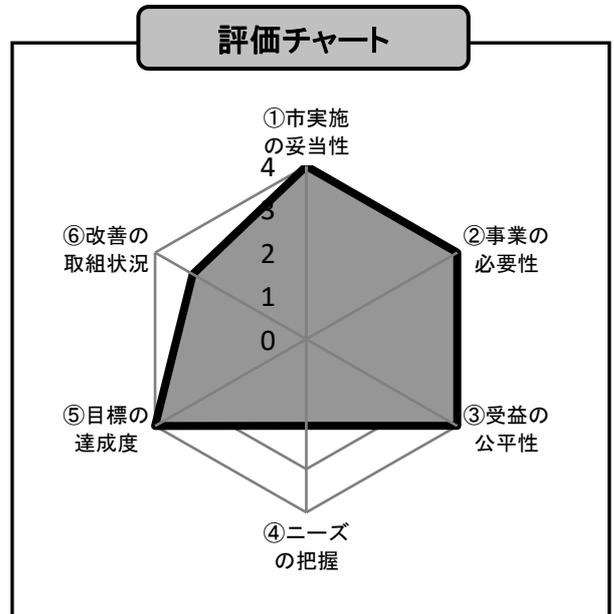
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
民間保育所運営	236,263	136,852	99,411	42%	3	3	4
民間保育所運営補助	52,992	23,870	29,122	55%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	289,255	160,722	128,533	44%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		278,434	289,255	294,352
財源内訳	国県支出金	161,619	132,999	175,729
	地方債	0	0	0
	その他	26,933	27,723	24,568
	一般財源	89,882	128,533	94,055
一般財源の割合		32%	44%	32%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性はある。
③受益の公平性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	4	計画通り実施できた。
⑥改善の取組状況	3	民間保育所との手続き等については、今後見直す余地がある。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新型コロナの影響による物価高騰に対応するため、給食費無料化の補助を実施することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	国から示された公定価格の見直しに合わせ、委託料等算定について、随時見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	運営費(保育士の人件費)の算定、施設運営などを適切に実施できるよう民間保育所と連携を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
3歳未満児保育ニーズの把握とその対応	利用状況の傾向等について、民間保育所との情報共有を図る。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	子の育ちを総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 児童の最善の利益を追求し、幼保小の連携を推進する。 ●主な事業内容 ○子ども未来センター運営 事業目的達成のため、『幼保小の連携』『幼児教育の充実に向けての支援』、『私立幼稚園、私立保育所、保健センター及び各関係機関との連携』『家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」に関する運営協力』などの事業を行う。 ●主な決算の内訳 子ども未来センター発達支援相談員謝礼 781,000円 講師謝礼 60,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時の生活の充実に向け、幼稚園、保育園、児童センター、小学校が情報交換を行い、連携を図った。 ・月2回発達支援相談を実施し、専門家の指導、助言を受け、子どもへの適切な支援につなげた。 ・発達障害児等へのきめ細かい支援を継続的に行うため、就学前、就学後において各関係機関それぞれの子どもについての情報交換を実施した。 ・私立幼稚園への情報提供、情報交換を実施し、連携を図った。

II : 個別事業内訳

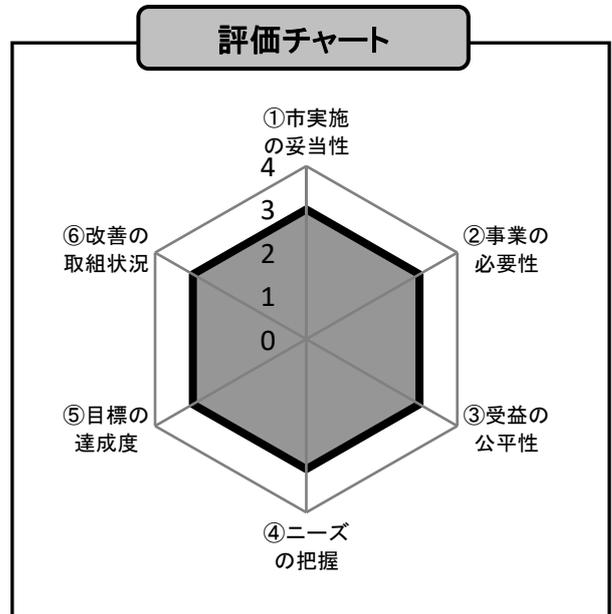
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子ども未来センター運営	981	0	981	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	981	0	981	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,135	981	1,034
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,135	981	1,034
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	保育所保育指針や幼稚園教育要領に「小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同研究の機会を設ける」と明記されており、関係機関との情報交換を行う必要があるため、市が実施すべき事業である。
②事業の必要性	3	各事業の連携を専門的に行うために必要な事業である。
③受益の公平性	3	子育て世代の親子や障害がある子どもを育てる保護者の支援に繋がっている。専門家による指導・助言を受け、子供への適切な支援が保育、教育現場で子ども達に実践されている。
④ニーズの把握	3	保健センターでの定期検診や保育園、幼稚園、小学校との連携により情報が把握できている。また、各事業ごとにアンケートを実施し検証している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、当初の事業計画を変更せざるを得ない事業があった。
⑥改善の取組状況	3	引き続き関係機関と連携し、事業をすすめていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	・ 子育て・親育ちに関する親学事業について、教育カリキュラムの位置づけを踏まえ、実施方法、内容等を見直しを図った。
令和5年度に見直しを実施している事項	・ 小学校教諭と保育者との実践交流の開催方法の見直しを検討する。
今後見直しを検討する事項	・ 市内外の私立園や事業所に通う子どもの個別の支援計画書「あゆみ」の作成、活用方法の見直しを検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・ 個別の教育支援計画書「あゆみ」を利用する対象施設が増加したことにより、作成の意図や活用方法が曖昧になりがちである。「あゆみ」の取扱いを検討していく必要がある。	・ 児童発達支援センター「喜璃夢」との連携 ・ 「あゆみ」の活用方法の周知、経過確認を実施していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市が確認した施設等の利用に対し給付を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付の対象外となる認可外保育施設、一時預かり保育事業で市の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を償還払いとする。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「保育の必要性の認定」を受けた3～5歳児の子どもと、「保育の必要性の認定」を受けた非課税世帯の0～2歳児の子どもが利用した認可外保育施設や一時預かり保育等の利用料について、四半期ごとに償還払いを行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設等利用料扶助費 5,741,000円 ・一時預かり保育利用料扶助費 5,539,070円
事業の成果・効果	認可外保育施設等管理者や利用者に対して、制度説明及び手続きの流れを説明し、大きな問題もなく支払い事務を進めることができた。

II : 個別事業内訳

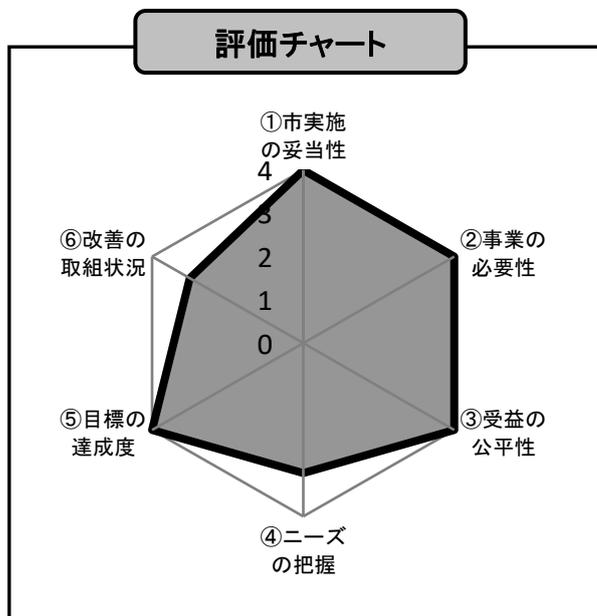
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保育施設等利用料扶助	13,147	2,923	10,224	78%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,147	2,923	10,224	78%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		8,066	13,147	9,115
財源内訳	国県支出金	5,274	2,923	5,701
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1,512
	一般財源	2,792	10,224	1,902
一般財源の割合		35%	78%	21%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	幼児教育・保育の無償化の実務が開始されたことによるもので、市が実施すべき事業である。
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯のことどもについて、施設利用費を無償にするものであり。子ども・子育て支援法に基づき継続して実施する事業である。
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもが対象となるため、公平性があるといえる。
④ニーズの把握	3	認可外保育施設や利用者からの問い合わせにより実態を把握している。
⑤目標の達成度	4	施設利用者に対して、予定通り、償還払いにより、四半期ごとの支払をすることができた。
⑥改善の取組状況	3	四半期ごとの扶助料の支払が、大きな問題なく行えている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子世帯支援施策の保育料及び給食費と新型コロナによる物価高騰に対応するために給食費を無料化を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した給食費の無償化について、令和5年度は、給食提供未実施の保育所等に通っている児童も対象とすることとした。この保育所等には、認可外保育施設も含まれる。
今後見直しを検討する事項	四半期ごとの支払時期を毎月支払できるように検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
扶助料の支払い回数を見直し検討。	年間計画を見直し、保護者の経済的負担を軽減できるように支払回数を見直しを検討する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設
事業目的	橋爪・五郎丸地区計画で、現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、公園用地として決定されており、また、施設が老朽化していることから、両園を統合し移転する。(移転先は、名鉄小牧線東側)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 用地測量、不動産鑑定評価 ・令和3年度～令和4年度 基本設計、造成設計 ・令和4年度～令和5年度 実施設計 ・令和5年度～令和6年度 建設工事 ・令和7年4月 開園 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新子ども未来園整備に向けた基本構想及び基本計画の策定等について、子ども・子育て支援に関する様々な分野の意見を取り入れるために、整備検討委員会を設置し、新子ども未来園整備に関する事項について協議。 ・新子ども未来園整備予定地の用地測量、不動産鑑定、地質調査及び基本設計委託を実施。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・地質調査委託料 1,584,000円 ・基本設計委託料 22,154,000円 ・下水道工事設計業務委託料 4,070,000円 ・下水道工事請負費 10,368,600円 ・水道工事負担金 8,984,000円
事業の成果・効果	建物の基本設計及び造成実施設計を完了し、令和4年11月から建物の実施設計を進めている。また、建設予定地までの水道、下水道の本管敷設工事を完了したほか、全ての地権者と用地購入契約を締結した。

II : 個別事業内訳

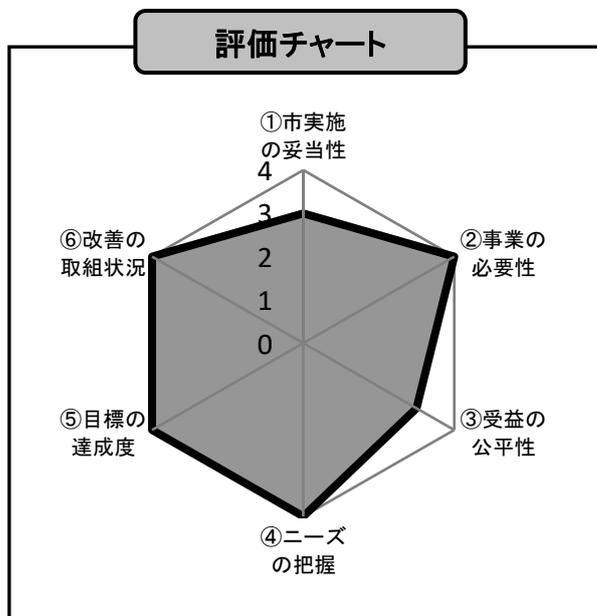
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設事業	47,418	12,100	35,318	74%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	47,418	12,100	35,318	74%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		3,323	47,418	157,325
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	11,700	0
	その他	0	400	154,888
	一般財源	3,323	35,318	2,437
一般財源の割合		100%	74%	2%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	羽黒・羽黒北の統合民営化の時期は確定していたが、施設更新の時期と建替えの平準化のため、当該整備事業を公設公営として統合整備することとした。
②事業の必要性	4	児童福祉法にて保育は、市が実施すると規定されており、保育業務の継続という観点からも施設建設は必要である。
③受益の公平性	3	橋爪及び五郎丸子ども未来園を統合するため、当該園の在園児が対象となる。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺と橋爪・五郎丸子ども未来園在園児及びその周辺町内会に対し説明会を実施し、その対応策について、回覧、市のホームページへ掲載した。
⑤目標の達成度	4	令和4年度の実施事業は達成した。
⑥改善の取組状況	4	周辺町内会、在園児保護者等への説明会の開催時の意見とその対応策について庁内関係課の協力により情報発信できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	建物の基本設計及び造成実施設計を完了し、令和4年11月から建物の実施設計を進めている。 また、建設予定地までの水道・下水道の本管敷設工事及び地権者全員と用地購入契約を締結した。
令和5年度に見直しを実施している事項	造成工事及び建物建築工事に着手する。
今後見直しを検討する事項	実質的な工事等が開始されることから、庁内関係課及び外部関係機関との進捗状況の報告や確認を進めていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
建物の完全ZEBを目指しており、環境省の補助金を財源として確実に獲得できるよう、情報収集が必要である。	環境省の補助金を確実に財源として獲得できるよう、契約や工事スケジュールを考慮しながら、関係者と調整を図る。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	(仮称) 新羽黒保育園整備		
事業目的	施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応するため、令和元年11月に策定した「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」に基づき、羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園を統合し、民設民営（民間事業者による整備及び運営）による保育運営を進めていく。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 運営事業者選定 ・令和5年度 用地測量 ・令和6年度～7年度 旧市民プール解体 ・令和8年4月 基本設計・実施設計 ※民間事業者が実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・整備補助金 ※令和7年度予定 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル審査委員会委員報酬 108,000円 ・普通旅費（実地調査） 130,280円 	園舎建築工事	※民間事業者が実施し、市は事業者に対し整備補助金を交付
事業の成果・効果	プロポーザル方式により新保育園の整備・運営事業者を選定し、覚書を締結した。これにより、令和8年4月に新園を開園することができる。		

II : 個別事業内訳

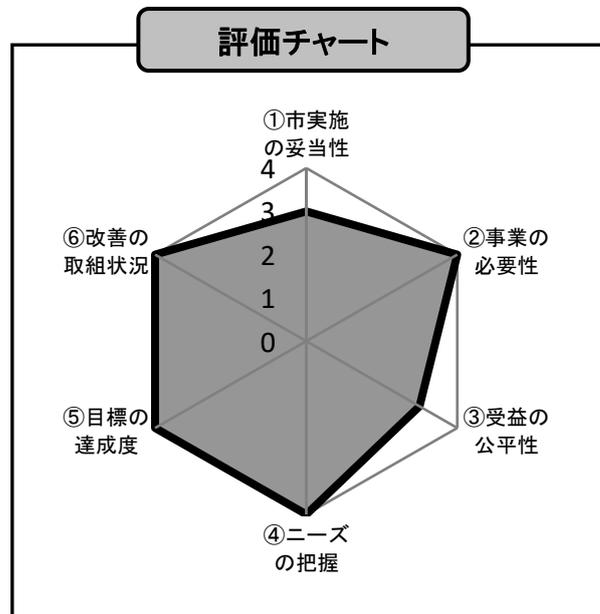
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
(仮称) 新羽黒保育園整備事業	238	0	238	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	238	0	238	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	238	2,990
財源内訳	国県支出金	-	0	0
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	238	2,990
一般財源の割合		-	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公設公営の認可保育所を民間移譲する事業であり、市が主体となるべきものである。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
③受益の公平性	3	羽黒及び羽黒北子ども未来園を統合するため、当該園の在園児が対象となる。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺と羽黒・羽黒北子ども未来園在園児及びその周辺町内会に対し説明会を実施し、意見聴取も行った。あわせて、在園児保護者を交えた三者協議も実施する。
⑤目標の達成度	4	令和4年度の実施事業は達成した。
⑥改善の取組状況	4	周辺町内会、在園児保護者等への説明会の開催時の意見とその対応策について庁内関係課の協力により情報発信できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	新保育園の整備・運営事業者を選定し、覚書を締結した。
令和5年度に見直しを実施している事項	市、事業者、在園児保護者の三者による協議会を開催し、市及び保護者の意見を設計に反映させる。
今後見直しを検討する事項	実質的な工事等が開始されることから、事業者との調整や開園後の運営について調整を進めていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新園の整備にあたり、市から補助金を交付する必要がある。子ども家庭庁の補助金を財源とできるように調整が必要となる。	子ども家庭庁の補助金を財源とできるように、契約や工事スケジュールを考慮しながら、関係者と調整を図る。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	3	児童センター費	232

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童センター
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童センター6施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。 児童クラブを運営する。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 18歳までの児童やその児童に関わる地域の方が自由に利用できる児童センターの管理・運営を行う。 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童センター、小学校内で児童クラブを実施する。 <p>●主な事業内容と決算内訳</p> <p>○児童センター管理・営繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童に対し遊び場を提供し、子育て家庭に対して情報提供や育児の相談、育児サークルの育成を行う。 児童センターの維持を図るため営繕工事等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ごみ収集運搬業務委託料 1,497,408円 犬山西児童センター屋根防水工事請負費 5,808,000円 犬山西児童センター外壁改修工事請負費 1,705,000円 犬山北児童クラブ室床補修工事請負費 567,600円 <p>○地域活動クラブ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童センターを拠点として、子育て支援活動する団体に補助する。 <ul style="list-style-type: none"> 地域活動クラブ補助金 1,323,000円
事業の成果・効果	<p>児童センターを通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。</p> <p>また、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）を実施し、放課後、家庭に保護者の居ない児童の居場所づくりをすると共に健全育成を図った。</p>

II : 個別事業内訳

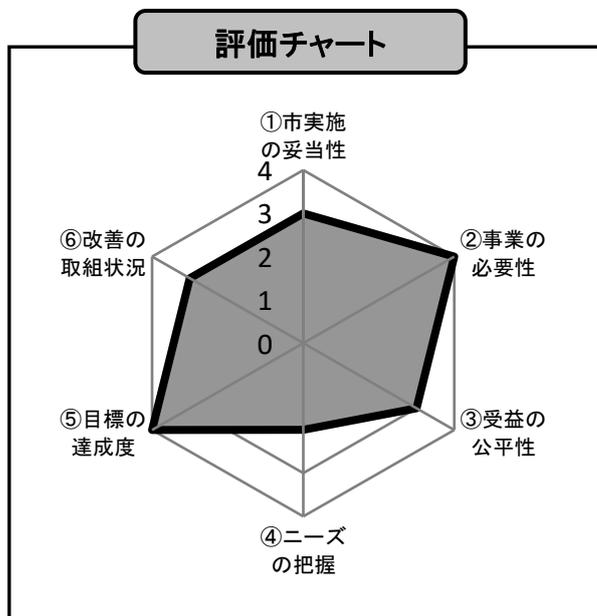
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
児童センター管理	21,572	11,779	9,793	45%	4	4	2
児童センター営繕	8,606	0	8,606	100%	4	4	4
地域活動クラブ補助	1,323	0	1,323	100%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,501	11,779	19,722	63%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		25,943	31,501	29,302
財源内訳	国県支出金	3,556	3,284	5,714
	地方債	0	0	0
	その他	5,399	8,495	10,730
	一般財源	16,988	19,722	12,858
一般財源の割合		65%	63%	44%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	各事業は、市が実施主体となることが法的に規定されたものではないが、児童福祉法には、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されている。そのため、事業全体での中心的な役割を担うものである。
②事業の必要性	4	児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が安心して社会進出する上で欠くことができないものである。
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、個別事業（児童クラブ）では利用手数料を徴収している。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の策定にあたり、平成30年度に利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	サービスを必要とする人に対し適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍での実施方法を継続していたが、人数制限や検温は途中から通常に戻した。換気等の対策は取りながら、利用者の安全を考え、徐々に通常に戻しつつ事業を進めることができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	犬山西児童センターの屋根防水工事、外壁塗装工事の実施。
令和5年度に見直しを実施している事項	犬山西児童クラブの犬山西小学校内への移転に向け、犬山西小学校との協議を図っていく。
今後見直しを検討する事項	犬山南小学校大規模改修完了後、犬山南第2児童クラブを小学校内で実施。城東小中学校の改修に合わせて、城東児童クラブを小学校内へ移設する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・児童クラブ移転後の児童センターの活用方法及び地域活動クラブの運営方法	・児童センターの統廃合も含め、その活用方法やあり方について、調査・研究する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	4	こすもす園費	236

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設
事業目的	こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を提供する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○こすもす園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児通園施設として、児童福祉法に規定する市内の障害児とその保護者に対し通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図っている。 ・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法に規定する児童発達支援を行う事業所で、保護者に対する療育上の助言及び指導を行っている。 ○こすもす園営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・言語訓練士等報償金 3,659,860円
事業の成果・効果	障害のある児童の心身等の状況に応じ、日常生活に必要な機能の回復や減退を防止するため計画的に社会適応訓練、機能訓練を行った。保護者に対して療育上の助言及び指導を行った。

II : 個別事業内訳

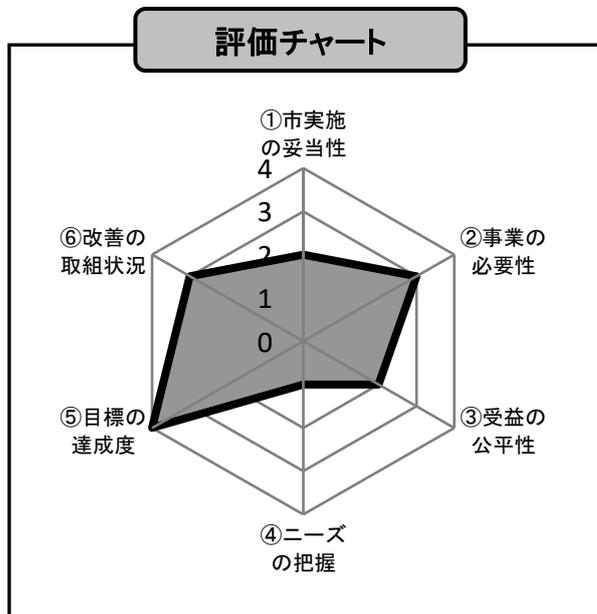
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
こすもす園管理	5,286	4,362	924	17%	3	3	2
こすもす園営繕	131	0	131	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,417	4,362	1,055	19%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		5,182	5,417	6,032
財源内訳	国県支出金	4,055	4,183	4,055
	地方債	0	0	0
	その他	233	179	44
	一般財源	894	1,055	1,933
一般財源の割合		17%	19%	32%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間によるサービス供給は増えているが、保護者の期待感や安心感、親子の愛着関係の構築を考えれば、市が実施主体として継続実施すべき事業である。
②事業の必要性	3	社会的弱者になり得る対象者の日常生活に直結する事業である。
③受益の公平性	2	発達障害又は障害の可能性のある児童を対象とした事業である。
④ニーズの把握	1	受益者のニーズを把握し方向性を定める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	発達障害又は障害の可能性のある児童及びその保護者に対し、適切に対応（療育等の支援）した。
⑥改善の取組状況	3	対象者が限定される事業であり、大きく見直すことは難しいが、改善に取り組んでいく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	障害児給付費算定に係る加算の見直しに合わせ、適切な申請を行い加算を追加した。
令和5年度に見直しを実施している事項	利用者が快適に利用できるよう施設の老朽化に伴う修繕を計画的に行う。
今後見直しを検討する事項	療育体制の見直しや職員の資質向上に向け、児童発達支援管理責任者の資格取得者を確保する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利用者の増加に伴い、サービスを必要とする方が利用できる方策の検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・人員確保 ・サービス向上のため職員指導の強化

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	5	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	238

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付
事業目的	新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響の大きい子育て世帯への経済的支援を目的とする。
事業内容	<p>●事業の全体計画 子育て世帯への支援として18歳以下の児童に給付する「子育て世帯への臨時特別給付（5万円の先行給付金と5万円相当のクーポン給付または現金給付）」について、国の方針変更を受け、児童1人あたり10万円を、現金で一括給付する。 令和3年度国施策事業として実施した給付金事業費のうち一部（令和4年3月出生児童等への給付金など、令和4年4月以降に支払う給付金及び事務経費）を令和4年度に繰り越し実施した。</p> <p>●主な事業内容 児童1人あたり100,000円を支給</p> <p>●主な決算の内訳 子育て世帯への臨時特別給付金 8,700,000円</p>
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国の施策ではあるが、子育て世帯への生活支援を目的とし、適切に対象世帯へ支給することができた。

II : 個別事業内訳

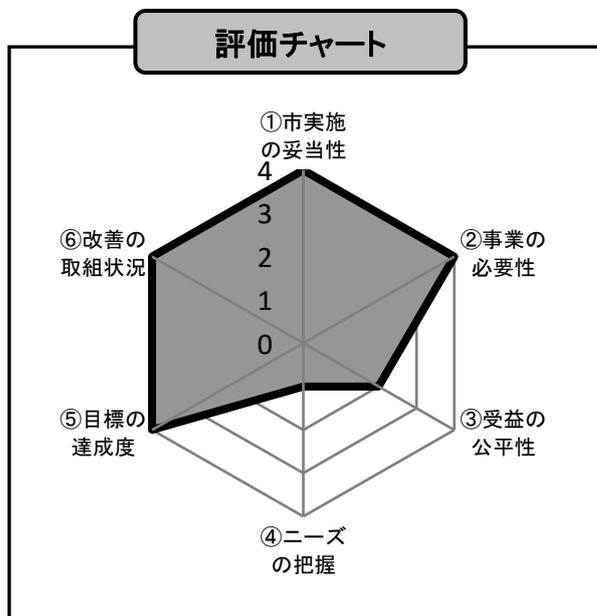
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	8,714	8,714	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,714	8,714	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,050,914	8,714	-
財源内訳	国県支出金	1,050,914	8,714	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	0	0	-
一般財源の割合		0%	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の施策において、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい子育て世帯に対し給付金の支給が決定され、実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	要件を満たす対象者は支給されるが、恩恵を受ける市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、国の施策によるものであり、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和3年度から繰越事業ではあるが、申請漏れが無いよう児童手当申請時に給付金の申請をしてもらおうと徹底した。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和3年度からの繰越事業のため、見直しは無い。
今後見直しを検討する事項	現時点では見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の方針により急遽実施が決定されるため、迅速に予算と実施体制を確保し、事業を実施していかなければならなかった。	情勢や国の方針を注視し、国の方針決定に対し素早く対応できるよう、情報収集に努める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	6	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	238

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえ、特別給付金を支給することにより生活支援を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 支給対象世帯に対する給付金の支給 ●主な事業内容 ○低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）への支給（児童1人あたり50,000円） ○低所得の子育て世帯（その他世帯）への支給（児童1人あたり50,000円） ●主な決算の内訳 ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯） 27,450,000円 ・子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯） 24,700,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国の施策ではあるが、子育て世帯への生活支援を目的とし、適切な時期に対象世帯へ支給することができた。

II : 個別事業内訳

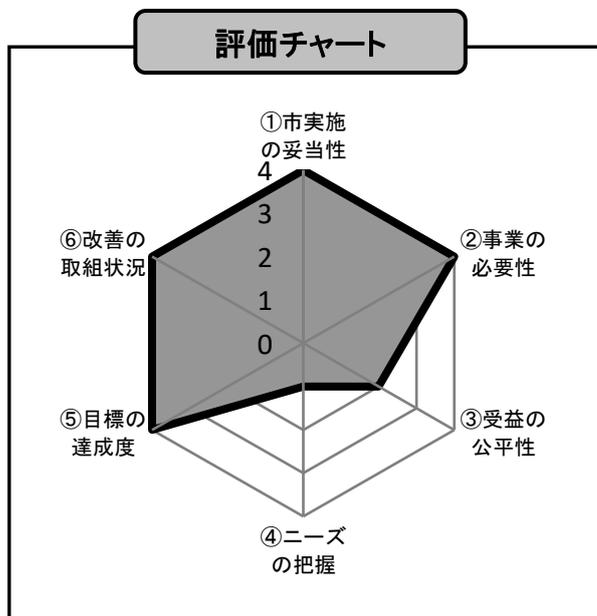
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	57,750	57,750	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,750	57,750	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	57,750	-
財源内訳	国県支出金	-	57,750	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の施策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し給付金の支給が決定され、実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	国の施策による事業（全額国費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	2	低所得の子育て世帯が対象のため、恩恵を受ける市民は一部に限られる。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、国の施策によるものであり、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	国の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	前年度に同様の給付金事業を実施しており、その際に使用した文面に制度の注意事項を追記するなど、市民にわかりやすくなるよう見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	単年度事業だが、令和5年度も同様の給付金の実施が決定している。継続して見直してきているが、複雑な制度であるため、より市民に分かりやすくなるよう、案内文書を見直している。
今後見直しを検討する事項	現時点では見直しは無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の方針により急遽実施が決定されるため、迅速に予算と実施体制を確保し、事業を実施していかねばならない。	情勢や国の方針を注視し、国の方針決定に対し素早く対応できるよう、情報収集に努める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	7	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	238

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、愛知県子育て世帯臨時特別給付金を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 対象の子育て世帯に愛知県子育て世帯臨時特別給付金を支給 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者 基準日（令和4年8月31日）に市内に居住する令和4年9月分児童手当受給者（特例給付受給者を除く。） ・対象児童 令和4年9月分の児童手当の対象児童 ・支給額 対象児童1人あたり 10,000円 ・費用負担 全額県負担（県補助10/10） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯臨時特別給付金 80,820,000円 ・システム構築委託料 3,157,000円
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、県の施策ではあるが、子育て世帯への生活支援を目的とし、迅速に対象世帯へ支給することができた。

II : 個別事業内訳

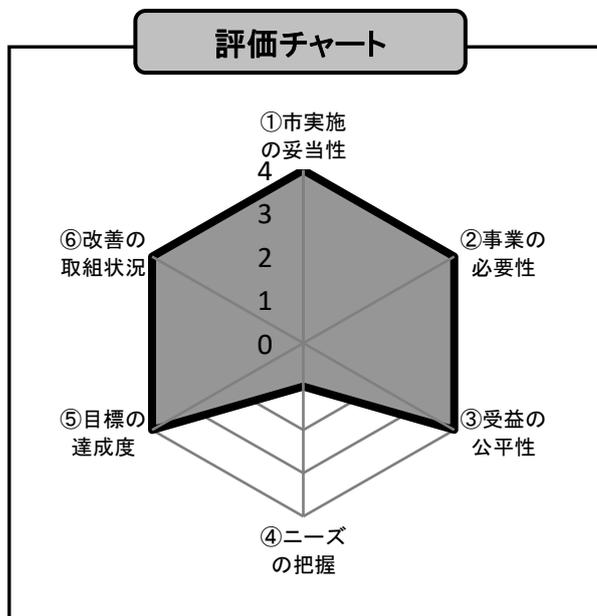
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子育て世帯臨時特別給付金給付事業	85,336	85,336	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	85,336	85,336	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	85,336	-
財源内訳	国県支出金	-	85,336	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	県の施策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し給付金の支給が決定され、実施主体は市とされている。
②事業の必要性	4	県の施策による事業（全額県費）であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。
③受益の公平性	4	18歳以下の児童（障害児は20歳未満）を養育する世帯を対象としている。
④ニーズの把握	1	当該給付金事業は、県の施策によるものであり、ニーズは把握していない。
⑤目標の達成度	4	県の施策に基づき、対象世帯へ、適切な時期に迅速に支給できた。
⑥改善の取組状況	4	対象世帯に対し、近隣市町の中では1番早い時期に迅速に支給できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	単年度の事業であったが、過年度に同様の給付金事業を実施したため、過去に使用した文面に制度の注意事項を追記するなど、市民にわかりやすくなるよう見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	単年度事業であり、令和5年度は実施予定がないため、見直し予定は無い。
今後見直しを検討する事項	単年度事業であり、令和5年度以降は実施予定がないため、見直し予定は無い。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
県の方針により急遽実施が決定されたため、迅速に予算と実施体制を確保し、事業を実施していかねばならなかった。	情勢や国の方針を注視し、県の方針決定に対し素早く対応できるよう、情報収集に努める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	356

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	公立及び私立幼稚園を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園において、満3歳から就学前児童の教育を実施する。 ・必要な児童に対し、教育時間終了後の預かり保育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園を適切に管理運営する。 ○幼稚園給食 <ul style="list-style-type: none"> ・調理業務を委託実施し、幼稚園での給食の提供を行う。 ○幼稚園施設営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の営繕工事により、適切な環境整備を行う。 ○幼児教育補助 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化のため、認定を受けた児童の利用について給付を行う。 ○私立幼稚園助成 <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園教育の振興と幼児福祉の増進のため補助を行う。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○犬山幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務委託料 8,459,832円 ・賄材料費 3,400,998円 ・営繕工事請負費 1,158,410円 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設等利用給付費 186,339,833円 ・私立幼稚園給食費補助金 4,501,458円
事業の成果・効果	園児が安心・安全に過ごすことができるよう、施設維持管理を適切に実施することができた。幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園に通う児童の授業料等の無償化について適切に支払いすることができた。また、新型コロナウイルスの影響による物価高騰対応のための給食費無料化についても適切に支払うことができた。

II : 個別事業内訳

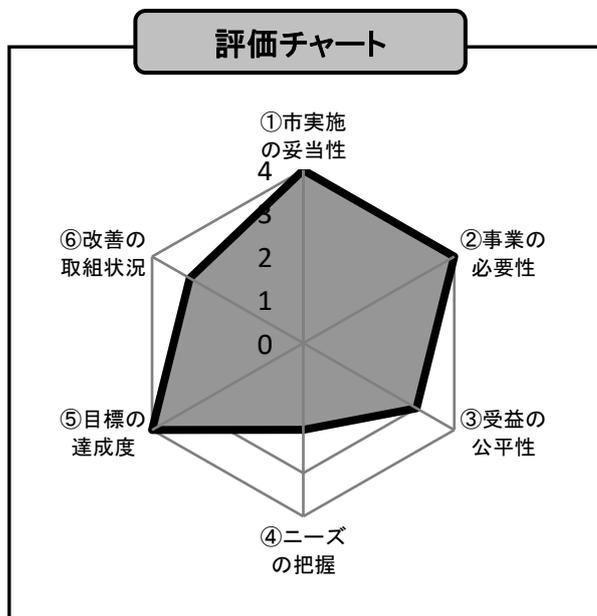
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
幼稚園管理	6,446	633	5,813	90%	4	4	3
幼稚園給食	12,289	2,351	9,938	81%	4	4	3
幼稚園施設営繕	1,158	0	1,158	100%	4	4	4
幼児教育補助	207,979	157,308	50,671	24%	4	4	3
私立幼稚園助成	804	0	804	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	228,676	160,292	68,384	30%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		210,011	228,676	236,678
財源内訳	国県支出金	140,856	155,641	157,455
	地方債	0	0	0
	その他	4,349	4,651	7,641
	一般財源	64,806	68,384	71,582
一般財源の割合		31%	30%	30%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法に基づき設置している。
②事業の必要性	4	幼児の健やかな成長のための環境の整備と安心・安全な状況下において適切に幼児教育を実施していくため現行水準での事業の継続は必要である。
③受益の公平性	3	国の施策である幼児教育・保育無償化により授業料は無償だが、給食費については実費徴収している。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定時にアンケート調査実施
⑤目標の達成度	4	犬山幼稚園の管理運営、私立幼稚園等無償化に伴う給付費の支払い等適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	犬山幼稚園の管理運営及び幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園授業料への給付等適切に予算執行することができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多子世帯支援施策による第3子以降の給食費と新型コロナによる物価高騰に対応するために給食費を無料化することができた。
令和5年度に見直しを実施している事項	犬山幼稚園における預かり保育実施内容の見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	保護者ニーズに応じた園の運営を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山幼稚園在園児数の減少	保護者ニーズに応じた園の運営、幼稚園の教育内容についての情報発信について検討していく。